#### 主要政策

災害に強い国土づ(リ(各局関係)

住宅・建築物の耐震化促進、密集市街地対策

広域防災・危機管理体制の確立

ソフト・ハード一体的な津波・高潮対策

市街地の深刻な水害被害の緊急回避

土地利用に応じた早期治水対策

的確な判断に資する防災情報の確実な提供等

### 事件・事故を踏まえた安全な社会づくり(各局関係)

公共交通機関における安全対策

踏切対策の強化

交通テロ対策・海洋秩序維持対策

安全・安心な車社会の基盤づくり

アスベスト被害への対応 等

#### 我が国の国際競争力の強化、観光立国の実現(各局関係)

ニーズに応じた国際物流施策の推進

東アジア「準国内」物流システムの構築等物流機能の高度化

安全かつ効率的な国際物流の実現

ビジット・ジャパン・キャンペーンの展開

国際競争力のある観光地の戦略的形成

観光立国推進のためのソフトインフラ整備 等

#### | 地域活力の維持強化、地域構造の再編(各局関係)

コンパクトなまちづくりの推進(街なか居住の促進、公共交通機関の利便性向

上、都市計画制度の見直し等)

地域構造再編に向けた市街地外延部の取組等

## 生活者の目線による暮らしに密着した施策の展開(各局関係)

バリアフリー施策の推進(市街地のバリアフリー化等)

公共交通機関の利用の円滑化

ユビキタス技術を活用した場所情報システムの展開

住宅政策の総合的・計画的推進

住宅セーフティネットの機能向上

子育て支援への取組等

## 環境対策の強化(各局関係)

自動車単体対策及び走行形態の環境への配慮

環境負荷の小さい交通体系の構築

円滑な道路交通の実現等

ヒートアイランド対策

全地球観測システムの構築等気候変動に関する観測・情報提供

自然環境との共生(身近な自然の再生、建設リサイクルの推進等) 等

### 新しい時代を見越した国土交通行政の展開(各局関係)

市場を通じた政策目的の実現(証券化手法等の活用推進等)

国土形成計画の策定

海洋・沿岸域政策の総合的推進

施策・事業の進め方の改革等

## 国土交通省の業務 (船員労働委員会)

## 主要政策

労使問題の救済・調停機関としての業務

- ・労働争議(「あっせん」、「調停」、「仲裁」)の調整
- ・船員の労働関係に係る不当労働行為に関する審査と救済
- ・労働組合の資格審査

国土交通大臣等の諮問機関としての業務

·船員法及び船員職業安定法等船員労働関係法令の基本的事項に関する答申及びこれらの重要事項に関する建議

#### 主要政策

災害に強い国土作り(各部関係)

- ・地上観測、衛星観測等による気象観測体制の整備
- ·気象の観測、解析、予測及びこれに基づく台風、豪雨、大雪等に関する防災 気象情報の発表
- ・地震・津波・火山の観測体制の整備
- ・地震・津波・火山に関する防災情報の発表

事件・事故を踏まえた安全な社会づくり(各部関係)

- ・飛行場予報、空域情報等、航空気象情報の提供
- ・波浪予報等、海上安全のための気象情報の提供

生活者の目線による暮らしに密着した施策の展開(総務部、予報部、地球環境・海洋部関係)

- ・天気予報、季節予報等の発表
- ・気象庁の発表する情報の利用促進
- ·民間気象事業の振興

環境対策の強化(地球環境・海洋部関係)

- ・地球環境保全のための観測体制の整備
- ・海洋中の水温、塩分等海洋の観測、解析及びその成果の発表
- ・大気中のオゾン、温室効果ガス等の観測、解析及びその成果の発表
- ・地球温暖化予測情報等、地球環境に関する情報の発表

我が国の国際競争力の強化(各部関係)

- ・太平洋台風センター、北西太平洋津波情報センター等の運営を通じた国際貢献
- ・気象業務に関する各国への技術移転
- ・気象等の常時監視のための外国気象機関とのデータ交換

#### 主要政策

海洋秩序の維持 (警備救難部・装備技術部・海洋情報部)

尖閣諸島等周辺海域の警備等海洋権益の保全等のための海上警備 臨海部重要施設の警備、本邦に入港する外国船舶への規制等を通じたテロ対 策の実施

領海警備、不審船・工作船対策

海上紛争の警備

国際的な犯罪組織が関与する密輸·密航事犯等の国際犯罪への対応 密漁事犯、海上環境事犯等の地域社会に身近な海上犯罪の監視取締り 外国漁船による不法操業の取締りの推進

海難の救助 (総務部・警備救難部・交通部・装備技術部・海洋情報部関係)

海難救助

マリンレジャーの安全推進

海難に関する通信や海上安全情報の提供

海洋環境の保全・海上防災(警備救難部・装備技術部・海洋情報部関係)

地震、台風等による自然災害発生時の災害応急対策

大規模な流出油事故、船舶火災等の事故災害発生時の海上防災対策

海洋環境保全のための監視取締り、指導・啓発活動

海上交通の安全確保 (交通部・海洋情報部関係)

港内、ふくそう海域及び沿岸における安全対策

航行援助システムの運用

海洋の科学的調査・海洋情報の提供(海洋情報部関係)

大陸棚限界画定のための調査

水路測量、海象観測等の海洋の科学的調査

海洋情報、水路通報、航行警報等の航海の安全のための情報収集・管理・提供

国内外の関係機関との連携・協力(総務部・警備救難部・交通部・装備技術部・海洋情報部関係)

警察、消防、入国管理局、税関等との連携・協力

東南アジア周辺海域の海賊対策等の海外関係機関との連携・協力

### 国土交通省の業務 (海難審判庁)

# 主要政策

### 事件・事故を踏まえた安全な社会づくり

海難の発生の防止に寄与するための審判による原因究明

- ・海難の調査及び審判の請求
- ・海難審判の実施
- ・故意又は過失により海難を発生させた海技士等に対する懲戒処分
- ・海難の原因に関係のあるものに対する勧告
- ・海事補佐人の登録及び監督
- ・原因究明結果等の効果的な情報提供
- ・海難の原因究明における国際協力の推進

国土交通省の業務 (本省の地方支分部局)

組織	定員		主要施策	平成13年以降の主な業務改革
地方整備局 (8)	平成13年度末	23,178	国民共有の財産である河川、道路等について、国土	公共事業関連業務の民間委託等の推進、内
事務所 (304)	平成14年度末	22,972	保全上又は国民経済上特に重要な河川(約8,400km)、	部管理業務の効率化・合理化等により、平成13
	平成15年度末	22,768	及び国土の骨格をなすとともに国土を縦断・横断・循	年度以降において1266人の削減を実施
	平成16年度末	22,596	環する人やモノの移動を安定的に確保する道路(約	官庁営繕組織等の効率化
	平成17年度末	22,392	14,400km)等を適切に管理するとともに、以下の施策・	(平成15年度4人、16年度7人、17年度12人、
	平成18年度末	22,111	事業を国民と協働し、効率的かつ効果的に推進。	18年度13人の削減)
			<u>災害に強い国土づくり</u>	三位一体改革による補助金の廃止に伴う関
			・ハード(ダム、堤防、避難地、避難路、防災拠点等)・ソフト (防災情報の確実な提供等)一体的な豪雨、津波、高潮	係部門の合理化 (平成16年度5人、17年度3人の削減)
			・緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強や緊急輸送能力確 保のための港湾、空港の耐震化等の大規模地震対策	事業評価結果を踏まえた事務所等の廃止 (平成14年度2箇所、15年度2箇所の廃止)
			·応急復旧対策に必要な資機材や人員等の広域的な配 備·提供·支援体制の確立 等	
			·官公庁施設整備/耐震補強、施設管理者への保全指導	
			<u>事件·事故を踏まえた安全な社会づくり</u>	
			・交差点等の交通事故対策や港湾等の保安対策	
			・「開かずの踏切」の立体化などの踏切対策	
			·工事の品質確保を促進する施策の展開 等	
			<u>我が国の国際競争力の強化、観光立国の実現</u>	
			・スーパー中枢港湾、大都市圏拠点空港の整備	
			・国際物流基幹ネットワーク、港湾・空港アクセス道路の整備	
			・都市圏環状道路の整備などによる渋滞対策 等	
			<u>地域活力の維持強化、地域構造の再編</u>	
			・国土・地域を支えるネットワークの構築	
			・まちづくりと一体となった高規格堤防の整備	
			・地域産業を支える多目的国際ターミナルプロジェクト 等	
			<u>生活者の目線による暮らしに密着した施策の展開</u>	
			・歩行空間のバリアフリー化	
			・安全・快適・美しい都市空間形成を図る無電柱化 等	
			環境対策の強化	
			・河川、湖沼、海域の水質改善・自然再生等	
			·CO2等の排出削減を図る円滑な道路交通の実現 等	

組織	定員	主 要 施 策	平成13年以降の主な業務改革
北海道開発局 (1)		公共施設を適切に管理するとともに、以下の施策・事業	北海道開発業務の民間委託、事業所等
開発建設部 (11)		を国民と協働し、効率的かつ効果的に推進。	の統廃合等によるスリム化。
事務所·事業所等 (119)		ウヘマボッキロ今州の出外甘井にしての切ちばん	・平成13年度から平成17年度までに655人
	平成16年度末 6,403	安全で質の高い食料の供給基地としての役割強化	の定員削減(559人の純減(5年で約8%))。
	平成17年度末 6,283	農業生産基盤の整備等を通じた食料供給力の強化	・平成18年度は152人の定員合理化((124
	平成18年度末   6,159	・農地等の保全による安定的な農業生産の確立	人の純減(約2%))。
		・環境と調和した安全・安心な「食」づくり ・衛生管理の強化に対応した漁港の整備 等	・平成13年度から平成18年度までに、事業
		・衛王官理の強化に対応した漁港の整備 寺 - <b>災害に強い国土づくり</b>	所等の統廃合を実施し、40箇所を削減 (159事業所等 119事業所等)。
		<b>・八ード</b> (ダム、堤防、避難地、避難路、防災拠点等)・ソフト	(139事業別寺 119事業別寺)。   附属機関である建設機械工作所について、
		(防災情報の確実な提供等)一体的な豪雨、津波、高潮対策	門偶煖男での3建設煖爛工17月について、    東武12年1日に宮上/27人
		緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強や緊急輸送能力確保	一成13年1月に廃止(37人)。   附属機関である開発土木研究所について、
		のための港湾、空港の耐震化等の大規模地震対策	平成13年4月に独立行政法人に移行(181人)。
		·応急復旧対策に必要な資機材や人員等の広域的な配備· 提供·支援体制の確立 等	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		事件・事故を踏まえた安全な社会づくり	
		・交通事故対策や港湾等の保安対策	
		·踏切対策の推進	
		・工事の品質確保を促進する施策の展開 等	
		我が国の国際競争力の強化、観光立国の実現	
		·人流·物流の円滑化·効率化のための基幹的な港湾·空 港、高規格幹線道路等の整備	
		・港湾・空港へのアクセス道路の整備推進	
		・シーニックバイウェイの展開等	
		地域活力の維持強化、地域構造の再編	
		・国土・地域を支えるネットワークの構築	
		生活者の目線による暮らしに密着した施策の展開	
		・歩行空間のバリアフリー化	
		·安全·快適·美しい都市空間形成を図る無電柱化 等	
		環境対策の強化	
		・河川、湖沼、海域における水質改善・自然再生等	
		·CO2等の排出削減を図る円滑な道路交通の実現 等	

## 国土交通省の業務 (本省の地方支分部局)

組織	定 員	主要施策	平成13年以降の主な業務改革
地方運輸局 (9) 運輸監理部 (1) 運輸支局 (51) 自動車検査 (36) 登録事務所	平成13年度末 5,649 平成14年度末 4,737 平成15年度末 4,684 平成16年度末 4,589 平成17年度末 4,553	災害に強い国土づくり 事件・事故を踏まえた安全な社会づくり 我が国の国際競争力の強化、観光立国の実現 地域活力の維持強化、地域構造の再編 生活者の目線による暮らしに密着した施策の展開 環境対策の強化 鉄道に関する業務 ・鉄道事業と関する監督及び行政処分 自動車に関する業務 ・自動車の検査(街頭検査を含む)・登録 ・監査の実施、監査計画の策定 ・事業(バス、タクシー・トラック、整備)に係る監督及び行政処分 海事関係に関する業務 ・船舶の検査・登録測度 ・運航労務監査の実施、監査計画の策定 ・海技資格・船員労務に係る諸手続 ・事業(旅客船、貨物船、造船、港運等)の監督及び行政処分 ・外国船舶の監督(基準適合性の審査) 基本的な公共交通・観光に関する業務 ・広域的・基本的な公共交通・観光に関する業務 ・広域的・基本的な公共交通・観光に関する業務 ・広域的・基本的な公共交通・観光に関する業務	・小規模な海事事務所を地方運輸局等へ統合 (7箇所減。11人合理化減) ・車検の審査業務を独立行政法人へ移行 (865人が独立行政法人へ移行) ・地方運輸局の管轄区域の見直し ・自動車保有関係手続きのオンライン化、ワンストップ サービス化。 (78人合理化減) ・内部管理業務の効率化・合理化 (57人合理化減)

# 国土交通省の業務 (本省の地方支分部局)

組織	定員	主要施策	平成13年以降の主な業務改革
地方航空局 (2) 空港事務所 (30)	平成13年度末 4,716 平成14年度末 4,752	事件・事故を踏まえた安全な社会づくり 我が国の国際競争力の強化、観光立国の実現	・平成13年度以降も継続して、空港における警備等の効率化を図るため、現場業務の業務委
空港出張所 (28)	平成14年度末 4,732 平成15年度末 4,772	生活者の目線による暮らしに密着した施策の展開	
空港·航空路監視 レーダー事務所 (4)	平成16年度末 4,763 平成17年度末 4,718	・空港警備の徹底、手荷物等に対する保安検査の	・航空交通管制のメンテナンス業務について、 平成13年度以降、施設の集約管理・巡回化を
航空路監視レー ダー事務所 (13)	平成18年度末 4,677	強化などのハイジャック・テロ防止対策の実施 ・滑走路や誘導路などの航空機の離着陸に必要	検討の上、委託対象施設の拡大による施設の 点検・保守業務の民間委託を進め、要員の合
航空無線標識所 (2) 航空無線通信所 (2)		な基本施設の維持管理、飛行場周辺における航 空機の騒音防止対策	理化を図っている。 (154人合理化減)
航空衛星センター (2)		・航空運送事業等に関する安全面における審査や 指導監督、航空機の検査及び航空機の航行の方 式に関する安全規制、航空従事者の技能証明	4時間運用官署における勤務体制の見直しに より要員配置の合理化を進めている。
		·空港周辺における航空機の離着陸順序、飛行経路及び高度等の指示、航空機の運航監視、運航の許可、飛行場等の運用状況及び気象状態等運航に必要な情報の収集・提供	
		・レーダー、無線施設等の整備、維持管理、監視	

# 国土交通省の業務 (本省の地方支分部局)

# 国土交通省の業務 (気象庁の地方支分部局)

組織		定員		主 要 施 策	平成13年以降の主な業務改革
管区気象台等	(6)	平成13年度末	4,394	災害に強い国土作り	・平成13~17年、32箇所の測候所を廃止
地方気象台 (航空地方気 象台を含む)	(51)	平成14年度末	4,358	·降水·降雪、風等に関する気象観測の実施 ·各地域における台風、豪雨、大雪等に関す る注警報その他の防災気象情報の提供	(18年度、7箇所の測候所(2箇所の航空 測候所を含む)を廃止予定)
測候所(航空 測候所を含む)	(47)	平成15年度末	4,322	·都道府県と連携した防災気象情報の発表 ·台風接近時における状況説明·解説の実施 等、都道府県等の災害対応活動への支援	・平成15·16年、2箇所の地方空港の航空 気象観測業務の一部を委託化
空港出張所	(51)	平成16年度末	4,291	·各地域における地震·津波·火山の監視、津 波予報の発表	の一部を委託化予定)
海洋気象台	(4)	平成17年度末	4,188	·都道府県等における防災気象情報、地震・ 津波·火山情報の利用促進	· 平成13~17年度業務の見直し等により 定員176人合理化
		平成18年度末	4,121	事件・事故を踏まえた安全な社会作り	·17年度内部管理業務等の効率化(定員合  理化30人、振替減54人)
				· 各空港における航空気象観測及び飛行場 予報等の気象情報の提供	(18年度、業務の見直し等により定員66人 合理化予定)
				· 各海域における海上安全のための気象情 報の提供	(18年度 内部管理業務等の効率化(定員 合理化1人、振替減17人予定)
				生活者の目線による暮らしに密着した施策の 展開	
				·各地域·都道府県等における天気予報、季 節予報等の発表 環境対策の強化	
				環境対策の強化 ・オゾン層、温室効果ガス等の観測	
				· 各地域における気候情報等地球環境情報 の発表	
				· 各海域における海洋の観測及び海洋環境 に関する情報の発表	

組織	定 員		主要施策	平成13年以降の主な業務改革
管区海上保安本部 (11)		10,613	海洋秩序の維持	・平成13年~17年、74箇所の航路標識事務所
海上保安(監)部 (68)	平成14年度末	10,641	尖閣諸島等周辺海域の警備等海洋権益の保全等	を海上保安部と統合。
海上保安航空基地 (1)	平成15年度末	10,658	のための海上警備	(予定していた航路標識事務所の海上保安部
海上保安署 (62)	平成16年度末	10,689	臨海部重要施設の警備、本邦に入港する外国船舶	への統合は終了。)
情報通信管理センター (11)	平成17年度末	10,728	への規制等を通じたテロ対策の実施	
海上交通センター (7)	平成18年度末	10,738	領海警備、不審船・工作船対策	・平成16,17年、航路標識保守業務の民間委託
航空整備管理センター (1)			海上紛争の警備	化。(定員合理化減26人) (平成18年4月、航路標識保守業務の民間委
航空基地 (13) 国際組織犯罪対策基地 (1)			国際的な犯罪組織が関与する密輸·密航事犯等の 国際犯罪への対応	(平成16年4月、航路標識保守業務の民间安    託化により定員削減6人の予定。)
特殊警備基地 (1)			密漁事犯、海上環境事犯等の地域社会に身近な海	
特殊救難基地 (1)			上犯罪の監視取締り	· 平成17年4月、内部管理業務等の効率化。
機動防除基地 (1)			外国漁船による不法操業の取締りの推進	(定員削減1人、振替減1人)
水路観測所 (2)				(平成18年4月、内部管理業務等の効率化・合
ロランセンター (1)			海難の救助	理化により定員削減4人、振替減3人の予定)
航路標識事務所 (2)			海難救助	
			マリンレジャーの安全推進	(平成18年4月、業務執行体制の見直しにより
			海難に関する通信や海上安全情報の提供	定員削減200人の予定。)
			ケンナ re 1 c o / D o / と 1 c b / //	亚代47年4日 奶奶气会飞机光热系统宏化
			海洋環境の保全・海上防災	・平成17年4月、船舶気象通報業務の効率化。
			地震、台風等による自然災害発生時の災害応急対策	(定員合理化減6人)
			大規模な流出油事故、船舶火災等の事故災害発生	  - 平成18年4日 19年1日 - 統制通信事務所の
			時の海上防災対策	統廃合。(統合未実施の5事務所全てを管区
			发光理度但人 <b>企</b> 。	本部救難課に統合、併せて振替減13人の予
			海洋環境保全のための監視取締り、指導・啓発活動	定。)
				(統制通信事務所の統廃合はすべて終了。)
			海上交通の安全確保	
			港内、ふくそう海域及び沿岸における安全対策	・平成18年4月、水路観測所業務の見直し。
			航行援助システムの運用	(白浜水路観測所を廃止し、振替減3人の予
			海洋系科学的现本 海洋焦却不想供	定。)
			海洋の科学的調査・海洋情報の提供	
			水路測量、海象観測等の海洋の科学的調査 海洋情報、水路通報、航行警報等の航海の安全の	
			海洋情報、小崎通報、航行書報寺の航海の女主の ための情報収集・管理・提供	
			7.000 用取从木 白生 旅店	
			国内外の関係機関との連携・協力	
			警察、消防、入国管理局、税関等との連携・協力	
			東南アジア周辺海域の海賊対策等の海外関係機関	
			との連携·協力	